

## 決算報告と事業計画

期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

7 月 3 1 日（水）トーハツ健康保険組合会を開催、全会一致で承認可決されました。

### 【一般勘定】

**平成 30 年度の経常収支は、6,751 万円の黒字決算となりました。**

30 年度の決算の大きな特徴は、単年度経常収支で大幅な黒字になったことです。

要因は保険料収入が過去最高の 2 億 8280 万円となり、納付金が昨年度比 1934 万円減少したことによるものです。しかしながら保険給付費は昨年比 2631 万円増加となっています。

保険料率は、平成 27 年度以降事業主及び被保険者皆様のご理解の下、100.0/1000 で運営させて頂いております。

### トーハツ健康保険組合過去 5 年間の推移

単位(千円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	
保険料率(調整保険料率含む)	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	99.87/1,000	
総収入 (千円) 【A】	293,516	288,313	342,202	360,193	296,815	
(内 別途積立金)(千円)	0	5,000	50,000	50,000	20,000	
(内)保険料収入(千円)	282,805	272,305	266,949	278,001	266,497	
総支出 (千円) 【B】	226,528	217,543	300,369	288,331	215,972	
保 険 給 付 費	被保険者 (千円)	59,491	40,576	45,031	42,424	45,934
	被扶養者 (千円)	57,240	50,392	65,744	70,190	49,939
	高齢者 (千円)	2,344	2,271	1,855	4,160	8,176
	高額療養費 (千円)	871	392	540	695	487
合計 (千円)	119,946	93,631	113,170	117,469	104,536	
納付金 (千円)	70,939	90,287	156,819	139,768	82,208	
保健事業費 (千円)	21,883	18,387	18,274	19,243	17,588	
A-B 差引決算残金(千円)	66,988	70,770	41,833	71,862	80,848	
当該年度経常収支額(千円)	67,518	68,017	-23,037	275	59,552	

【介護勘定】 (対象40歳以上の被保険者及び被扶養者)

収入の部			支出の部		
(単位 千円)			(単位 千円)		
科 目	平成30年度	平成29年度	科 目	平成30年度	平成29年度
介護保険収入	22,089	27,666	介護納付金	26,168	26,160
繰越金	8,039	9,367			
補助金	316				
収入合計	30,444	37,299	収入合計	26,168	26,160

平成30年度の収支は427万円の黒字になりました。

平成30年度から保険料率を12.0/1000(従前16.0/1000)に変更しております。

## 令和元年度の保健行事(健診)日程

### 【板橋地区】

定期健診は10月2日(水)・10月9日(水) 2日間

定期健診未受診者の方は、10月21日(月)・11月5日(火)に来所健診にて実施致します。

### 【川口地区】

定期健診は10月11日(金)・10月15日(火) 2日間

定期健診未受診者の方は、10月21日(月)・11月5日(火)に来所健診にて実施致します。

### 【板橋地区・川口地区】 共通 (後日詳細 日程を通知致します)

歯科健診:11月中に各1回の予定で実施。(板橋地区1日・川口地区1日)

インフルエンザ集団接種:11月初旬に1日の予定で実施予定(午前:板橋地区/午後:川口地区)

被保険者及被扶養者(配偶者)で希望者対象(後日連絡)

又、予防接種の補助金額につきましても、2,500円迄とします。(例年通り)

申請期間及び対象者 10月1日~翌年1月末日迄に接種して下さい。

**配偶者(被扶養者)の健診**につきましては、先般該当者様のご自宅に送付致しました巡回レディース健康(同友会主催)にて申込みのほか、労働保健協会による配偶者健診(来所健診)も10月21日(月)・11月5日(火)(2日間)に予定しておりますので是非ともご利用下さい。

(健診はどちらか1回だけです。重複して受診できません)

(後日詳細連絡)

### 【駒ヶ根地区】

定期健診(TMC)は7月に実施済。

駒ヶ根工場の方及び未受診者は10月29日(火)・30日(水) 2日間予定

歯科健診は今秋実施予定(3日間)。

インフルエンザ集団接種は、10月7日(月)

被保険者及被扶養者(配偶者)で希望者対象

又、予防接種の補助金額につきましても、2,500円迄とします。(例年通り)

申請期間及び対象者 10月1日~翌年1月末日迄に接種して下さい。

配偶者（被扶養者）の健診につきましては、先般該当者様のご自宅に、駒ヶ根地区巡回健診案内を（令和元年10月4日（土）/トーハツマリーナ（株）工場内で実施予定）、送付致しましたので、是非ともご利用下さい。（9月13日（金）最終申込み締め切り）

#### 【大阪地区】

定期健診及び歯科健診（ネットワーク健診）を年明け以後順次実施予定

## 健康教室の実施（総務部と協働）事業（板橋・川口地区）

今年度の健康教室として、「スリープタフネスセミナー」を実施致します。  
昨今、健康経営に関する事柄で1番の関心が寄せられております。  
（株）ルネサンスの協力を得まして、10月中に板橋・川口地区にて実施致します。  
詳細及び、参加希望者の応募は後日ご連絡致します。

## 被扶養者資格調査（検認）の実施について

健康保険組合では、原則毎年1回 被扶養者の扶養状況を確認しなければなりません。  
（健康保険法 施行規則第50条）

つきましては、被扶養者がいる方全員（被扶養者が中学生以下は対象外）の扶養確認調査を実施致します。

9月以降に健康保険被扶養者確認調書を、該当者の方全員に配布致しますので、調書の内容を確認して頂くとともに、収入の証明書及び必要書類添付の上、ご提出をお願い致します。  
又、ご提出された証明書等はご返却いたしかねますので予めご了承下さい。

被扶養者の削除漏れ等、本来扶養になれない方が含まれていた場合、保険給付費や拠出金等の支払いに影響を及ぼすことから、被扶養者認定状況の確認にご協力をお願い致します。

# 令和元年度 健康ウォーキング（9月～11月）3か月間 実施のお知らせ

## （後日詳細及び参加申込書掲載）

恒例になりました健康ウォーキングキャンペーンを、今年度も実施致します。

ウォーキングは手軽で健康づくりに効果的運動であり、様々な生活習慣病の元凶を防ぐのに最適です。1日、8,000歩以上のウォーキングで効果的な運動になるだけでなく、医療費の節約にも繋がります。

皆様の運動不足の解消・体力づくり・健康増進に良い企画なのでこの機会に是非ともご参加をお待ちしております。

今年度も商品の代わりに歩いた歩数に応じた常備薬購入時の補助金として実施します。

対 象 者 : 当健康保険組合の被保険者及び被扶養者（配偶者）で参加希望者

募 集 期 間 : 8月31日（土）迄に「参加申込書」を健保組合迄提出して下さい。  
各部署及び各課でまとめて提出お願いします。  
駒ヶ根地区の方は、総務課経由でお願いします。

実 施 期 間 : 令和元年9月1日（日）～11月30日（土） 3か月間

実 施 方 法 : 1日の歩行距離をウォーキングマップ（記録表）に記入して下さい。  
3か月間の合計歩行数

常備薬購入時の補助金額 : 期間内に「記録表」を提出された方（但し、30日以上記録）に

100万歩以上	完歩賞	(4,000円)
80万歩以上100万歩未満	健歩賞A	(2,500円)
50万歩以上80万歩未満	健歩賞B	(1,500円)
25万歩以上50万歩未満	参加賞	(500円)

完歩賞が昨年度より1,000円・健歩賞Aが500円それぞれ  
夫々金額がアップしております。

そ の 他 : 万歩計の贈呈及び貸与は致しません。ご自身でご用意願います。  
個人でお持ちの携帯電話スマホ等の万歩計のアプリをご利用して下さい。

担 当 : トーハツ健康保険組合 宇田川（内線228）